

タブレットでの面会を開始します (ご案内)

益田市立介護老人保健施設くにさき苑

くにさき苑をいつもご利用いただきありがとうございます。

さて、先の見通しが見えないコロナ禍の状況及び今後予想されるインフルエンザ流行期に備え、当苑では11月1日よりタブレットを用いた面会を開始いたします。

【タブレット面会の方法 (予約制)】

1. 面会予約

① タブレットを用いた面会のご希望がある場合

② 前日までにお電話または窓口でお申し出ください

※療養管理の都合上、入所されておられる階と曜日によって面会時間枠が異なります。詳しくは事務職員がご説明させていただきます。

③ 事務職員が療養棟の予定を確認し、結果をお伝えします

2. 面会当日

① 面会開始時間までにくにさき苑事務所へお越しください

② 1F 談話室へご案内後、準備が整い次第面会を開始します

※面会時間は10分程度になりますので予めご了承ください。

お問い合わせ窓口

TEL 0856-22-1150

益田市立介護老人保健施設くにさき苑

担当：西田